

令和5年第2回三重県議会定例会 教育警察常任委員会

I 所管事項説明

- 1 「令和5年版県政レポート（案）」について…………… 別冊1
- 2 「三重県教育ビジョン」の進捗状況について…………… 1
- 3 「三重県教育施策大綱（案）」について…………… 12
- 4 「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定について…………… 24
- 5 新型コロナウイルス感染症にかかる児童生徒への影響について…………… 31
- 6 県立夜間中学校について…………… 38
- 7 令和6年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について…………… 40
- 8 審議会等の審議状況について…………… 45

別冊1 令和5年版県政レポート（案）

別冊2 三重県教育施策大綱（案）

別冊3 教育を取り巻く現状に関する資料

令和5年6月26日
教育委員会

2 「三重県教育ビジョン」の進捗状況について

1 概要

「三重県教育ビジョン」(以下「教育ビジョン」という。)は、本県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけており、令和2年度から令和5年度までの4年間の、学校教育を中心とした施策などに関する基本的な方針と、具体的な取組内容を示すものです。

教育ビジョンは、5つの基本施策と27の施策で構成されており、基本施策と施策のそれぞれに数値目標を設け、令和5年度の目標値達成に向けて毎年度の目標達成状況を確認することで、計画の進捗状況を管理しています。

令和4年度目標の達成状況について、進捗度A(進んだ)またはB(ある程度進んだ)となった指標は、基本施策で100%、各施策における指標で78.4%でした。

なお、令和4年度に策定した「みえ元気プラン」の指標(KPI)には、教育ビジョンと同じ項目を用い、最新の状況等をふまえて目標値を変更したものがあることから、教育ビジョンの該当する目標値(令和4年度および令和5年度)について、「みえ元気プラン」で設定した目標値と同じ数値に変更しています。

【目標達成状況】

令和4年度目標に対する実績値の割合

- A(進んだ): 100%
- B(ある程度進んだ): 85%以上 100%未満
- C(あまり進まなかった): 70%以上 85%未満
- D(進まなかった): 70%未満

2 基本施策の進捗状況(詳細は別紙)

基本施策	目標達成状況			
	A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり 進まなかった	D 進まなかった
(1)子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	2	0	0	0
(2)個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	0	1	0	0
(3)特別支援教育の推進	1	0	0	0
(4)安全で安心な学びの場づくり	0	3	0	0
(5)地域との協働と信頼される学校づくり	1	0	0	0
合計	4 (50.0%)	4 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

100%

3 施策の進捗状況（詳細は別紙）

各施策	目標達成状況				
	A 進んだ	B ある程度 進んだ	C あまり 進まなかった	D 進まなかった	未確定
(1)子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	6	7	0	1	0
(2)個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	2	5	2	0	0
(3)特別支援教育の推進	2	3	0	0	0
(4)安全で安心な学びの場づくり	2	2	1	0	5
(5)地域との協働と信頼される学校づくり	7	4	0	2	0
合計	19 (37.3%)	21 (41.2%)	3 (5.9%)	3 (5.9%)	5 (9.8%)

78.4%

4 今後の方針

今年度が計画の最終年度であることから、教育ビジョンに位置づけた施策等を推進し、数値目標達成に向けて取り組んでいきます。

三重県教育ビジョン 数値目標実績一覧(令和4年度)

別紙

【基本施策1】子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成

【基本施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	目標値	
—	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 80.1% 中学生 74.9%	小学生 79.1% 中学生 79.1% (参考値)	小学生 76.0% 中学生 77.5%	小学生 76.8% 中学生 78.0%	小学生 77.9% 中学生 79.7%	小学生 1.00(A) 中学生 1.00(A)	小学生 77.6% 中学生 78.5%	

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。

※ 網かけの部分は、「みえ元気プラン」で設定した目標値と同じ数値に変更した箇所です。

【各施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況(進展度)	目標値	
(1)学力の育成	「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び	小学生 100.2 中学生 98.3	- -	小学生 96.9 中学生 98.7	小学生 103 中学生 101	小学生 95.4 中学生 99.2	小学生 0.93(B) 中学生 0.98(B)	小学生 104 中学生 102	
	勉強をすることが好きな子どもたちの割合	小学生 65.9% 中学生 60.5%	小学生 65.1% 中学生 62.8% (参考値)	小学生 63.0% 中学生 60.1%	小学生 69.0% 中学生 64.0%	小学生 60.4% 中学生 61.2%	小学生 0.88(B) 中学生 0.96(B)	小学生 70.0% 中学生 65.0%	
(2)外国人児童生徒教育の推進	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合	86.8%	92.9%	99.2%	100%	100%	1.00(A)	100%	

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
(3) 幼児教育の推進	就学前教育に独自の計画・方針を策定して取り組む市町の数	15市町	18市町	27市町	29市町	29市町	1.00(A)	29市町	
(4) 人権教育の推進	人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合	88.5%	88.3%	86.9%	89.5%	93.1%	1.00(A)	92.1%	
(5) 道徳教育の推進	道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合	小学校 96.6% 中学校 94.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 1.00(A) 中学校 1.00(A)	小学校 100% 中学校 100%	
(6) 読書活動・文化芸術活動の推進	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 63.9% 中学生 45.5%	小学生 62.1% 中学生 46.3% (参考値)	小学生 58.6% 中学生 46.1%	小学生 65.2% 中学生 49.1%	小学生 56.8% 中学生 44.1%	小学生0.87(B) 中学生0.90(B)	小学生 65.7% 中学生 50.4%	
(7) 体力の向上と学校スポーツの推進	体カテストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	75.1%	-	72.5%	78.7%	71.7%	0.91(B)	80.0%	
	授業以外でも運動やスポーツをしたいと思う子どもたちの割合	69.8%	-	84.7%	71.0%	84.6%	1.00(A)	71.5%	
(8) 健康教育・食育の推進	むし歯予防に取り組んでいる小学校・特別支援学校(小学部)の割合	74.5%	63.3%	56.4%	93.0%	40.2%	0.43(D)	100%	新型コロナウイルス感染症の中でも感染対策を工夫しながら昼食後の歯みがきが実施できるよう、健康教育担当者連絡協議会において取組方法等を紹介しましたが、飛沫感染防止の観点から実施校が減少したため、目標値の達成に至りませんでした。

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。

※ 網かけ部分は、「みえ元気プラン」で設定した目標値と同じ数値に変更した箇所です。

【基本施策2】個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成

【基本施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
—	自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%	64.7%	67.7%	70.1%	65.0%	0.93(B)	72.5%	

※ 網かけの部分は、「みえ元気プラン」で設定した目標値と同じ数値に変更した箇所です。

【各施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
(1)主体的に社会を形成する力の育成	社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	23校	33校	40校	47校	48校	1.00(A)	56校	
(2)キャリア教育の充実	目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%	小学生 91.4% 中学生 91.7% 高校生 71.1%	小学生 92.7% 中学生 93.5% 高校生 73.1%	小学生 94.1% 中学生 94.8% 高校生 75.1%	小学生 90.9% 中学生 90.5% 高校生 70.8%	小学生 0.97(B) 中学生 0.95(B) 高校生 0.94(B)	小学生 95.5% 中学生 96.1% 高校生 77.1%	
(3)グローバル教育の推進	日常的な話題や社会的な話題について、英語でやりとりすることができる高校生の割合	41.7%	41.9%	41.8%	47.7%	45.5%	0.95(B)	50.0%	
	地域の行事に参加している子どもたちの割合	小学生 74.1% 中学生 56.8%	小学生 71.1% 中学生 54.4% (参考値)	小学生 65.7% 中学生 52.5%	小学生 75.6% 中学生 61.3%	小学生 58.3% 中学生 46.8%	小学生 0.77(C) 中学生 0.76(C)	小学生 76.1% 中学生 62.8%	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域の行事が中止または縮小したため、目標値の達成に至りませんでした。

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
(4)知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成	実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習活動を行った高等学校の数	15校	18校	24校	30校	32校	1.00(A)	36校	
	「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合	71.8%	77.3%	78.8%	79.8%	76.9%	0.96(B)	80.8%	

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。

※ 網かけの部分は、「みえ元気プラン」で設定した目標値と同じ数値に変更した箇所です。

【基本施策3】特別支援教育の推進

【基本施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
—	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	100%	100%	100%	1.00(A)	100%	

【各施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
(1)一人ひとりの学びを支える教育の推進	小中学校の通常の学級において個別の教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合	支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8%	支援計画 小学校 97.4% 中学校 98.7%	支援計画 小学校 98.3% 中学校 96.7%	支援計画 小学校 100% 中学校 100%	支援計画 小学校 98.3% 中学校 98.7%	支援計画 小学校 0.98(B) 中学校 0.99(B)	支援計画 小学校 100% 中学校 100%	
		指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%	指導計画 小学校 98.3% 中学校 98.7%	指導計画 小学校 99.7% 中学校 97.4%	指導計画 小学校 100% 中学校 100%	指導計画 小学校 100% 中学校 99.3%	指導計画 小学校 1.00(A) 中学校 0.99(B)	指導計画 小学校 100% 中学校 100%	
(2)特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進	特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数	851回	410回	524回	600回	756回	1.00(A)	700回	

※ 網かけの部分は、「みえ元気プラン」で設定した目標値と同じ数値に変更した箇所です。

【基本施策4】安全で安心な学びの場づくり

【基本施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
—	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%	小学生 94.7% 中学生 96.7% 高校生 92.8%	小学生 95.9% 中学生 97.5% 高校生 92.4%	小学生 96.8% 中学生 98.0% 高校生 94.0%	小学生 96.0% 中学生 97.2% 高校生 93.0%	小学生 0.99(B) 中学生 0.99(B) 高校生 0.99(B)	小学生 97.6% 中学生 98.5% 高校生 95.5%	

※ 網かけの部分は、「みえ元気プラン」で設定した目標値と同じ数値に変更した箇所です。

【各施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
(1)いじめや暴力のない学校づくり	いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数	450団体	484団体	516団体	600団体	523団体	0.87(B)	650団体	
	いじめの認知件数に対して解消したものの割合	95.3%	94.9%	92.1%	100%	集計中	未確定	100%	
(2)防災教育・防災対策の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.7%	74.1%	75.0%	85.0%	83.6%	0.98(B)	100%	
(3)子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数	5人	28人	42人	29人	65人	1.00(A)	29人	

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
(4)不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5%	小学生 72.9% 中学生 63.2% 高校生 58.0%	小学生 66.7% 中学生 62.2% 高校生 50.0%	小学生 78.3% 中学生 71.6% 高校生 62.1%	集計中	未確定	小学生 81.0% 中学生 75.8% 高校生 64.2%	
(5)学びのセーフティネットの構築・学びの継続	生活困窮家庭またはひとり親家庭の高校生世代が利用できる学習支援を実施する市町数	18市町	18市町	18市町	24市町	19市町	0.79(C)	26市町	市町における学習支援事業については、高校進学をめざす中学生への支援が中心となっています。県としては、市町との会議で周知を図っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、対象を高校生世代まで拡充して実施している市町は一部に留まっていることから、目標達成に至りませんでした。
	高等学校(全日制)における中途退学率	0.63%	0.51%	0.47%	0.53%	集計中	未確定	0.48%	
(6)学校施設の充実	学校施設の長寿命化計画に係る長寿命化改修に着手した建物数	-	9棟	21棟	32棟	32棟	1.00(A)	41棟	

※ 網かけの部分は、「みえ元気プラン」で設定した目標値と同じ数値に変更した箇所です。

【基本施策5】地域との協働と信頼される学校づくり

【基本施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
—	コミュニティ・スクール に取り組んでいる小 中学校の割合	36.3%	52.6%	74.3%	50.0%	79.7%	1.00(A)	50.0%	

【各施策の数値目標】

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進展度)	目標値	
(1)地域とともに ある学校づく り	家庭や地域と一体と なった教育活動が行 われている小中学校 の割合	66.7%	77.6%	67.0%	小学校 80.0% 中学校 70.0%	小学校 75.4% 中学校 59.5%	小学校 0.94(B) 中学校 0.85(B)	小学校 85.0% 中学校 77.5%	
(2)学校の特 色化・魅力化	地域や産業界等と連 携し、学校の特色化・ 魅力化に取り組んで いる県立高等学校の 数	35校	40校	45校	50校	50校	1.00(A)	56校	

施策名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	目標達成状況がCまたはDの理由
		実績値	実績値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況 (進捗度)	目標値	
(3)教職員の 資質向上とコン プライアンスの 推進	授業で主体的・対話 的に学習に取り組ん でいると感じる子ども たちの割合	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4%	小学生 主体的 74.4% 対話的 78.5%	小学生 主体的 78.2% 対話的 78.2%	小学生 主体的 81.5% 対話的 77.4%	小学生 主体的 77.6% 対話的 78.6%	小学生 主体的 0.95(B) 対話的 1.00(A)	小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4%	
	コンプライアンスの徹 底に取り組んだ所属・ 公立学校の割合	-	100%	100%	100%	100%	1.00(A)	100%	
(4)学校にお ける働き方改 革の推進	教職員の満足度	62.0点	63.5点	63.6点	63.5点	62.5点	0.98(B)	64.0点	
(5)家庭の教 育力の向上	県が関わって実施し た「みえの親スマイル ワーク」の実施市町数	4市町	5市町	10市町	23市町	14市町	0.61(D)	29市町	「みえの親スマイルワーク」は保護者同士のグループワークを通じて、子育ての負担感や不安感を軽減し、つながりをつくることを目的として実施しています。これまで未実施の市町に対し、職員が出向いて実施を促しましたが、保育士等による個別相談や類似のワークショップなど市町独自の取組が進んだこともあり、新規の実施市町数は伸び悩み、目標値の達成に至りませんでした。
(6)社会教育 の推進と地域 の教育力の向 上	公民館等の社会教育 活動として、地域課題 の解決に向けた取組 を行っている市町数	13市町	18市町	24市町	25市町	26市町	1.00(A)	29市町	
(7)文化財の 保存・活用・継 承	新たな文化財保存活 用地域計画のもと、 地域社会が一体と なって保存・活用・継 承に取り組む国・県指 定等文化財数	0件	26件	26件	120件	26件	0.22(D)	160件	市町が作成する文化財保存活用地域計画については現在3市(四日市市、鈴鹿市、伊賀市)が作成中です。令和3年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により現場調査を実施できない場合があったため、計画の完成に遅れが生じ、目標値の達成に至りませんでした。

※ 令和2年度実績欄に「(参考値)」とある指標は「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査の結果から小中学生に係る実績値を把握していますが、令和2年度の「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたことから、県独自で実施した同内容のアンケート調査から把握しています。

※ 網かけの部分は、「みえ元気プラン」で設定した目標値と同じ数値に変更した箇所です。

3 「三重県教育施策大綱（案）」について

1 策定の背景

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、地方公共団体の長は、総合教育会議において協議し、教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとされています。

本県においても令和2年度～令和5年度を対象期間とする「三重県教育施策大綱」（以下「大綱」という。）を策定しました。

令和4年10月に県政の中長期的な方向性を示す総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」「みえ元気プラン」を策定したことから、総合計画との整合を図るため、新たな大綱を策定します。

2 総合教育会議における大綱の協議状況（別紙1～3）

○令和4年度第1回総合教育会議（令和4年8月30日）

※骨子案協議（知事、教育長、教育委員4名）

○令和4年度第2回総合教育会議（令和5年3月16日）

※大綱案協議（意見聴取等）（知事、教育長、教育委員4名、有識者委員5名）

○令和5年度第1回総合教育会議（令和5年5月9日）

※大綱案協議（とりまとめ）（知事、教育長、教育委員4名、有識者委員5名）

3 パブリックコメントの実施状況

○実施期間：令和5年5月10日～令和5年6月9日

○件数：74件

○主な意見

- ・いじめの問題については傍観者等への指導も必要
- ・学校安全の推進として施設の危険箇所の対策が必要
- ・学校の実情に応じた教職員の適正配置や業務削減など労働環境の改善が必要

4 「三重県教育施策大綱（案）」の内容

別冊2のとおり

5 今後の予定

パブリックコメントや県議会からのご意見をふまえ、大綱を策定します。

令和4年度 第1回 総合教育会議 議事録(概要)

- 1 日時 令和4年8月30日(火) 14:45～15:45
- 2 場所 県庁講堂
- 3 出席者 知事、教育長、教育委員4名
- 4 議題 新たな三重県教育施策大綱の策定について
- 5 主な意見 (○:教育長、教育委員:●:知事)

【主な意見】

- 子どもたちの読解力や理解力が低下しているように感じる。学びを生かして、粘り強さ、柔軟性など生き抜いていく力が高まることもめざしてほしい。
- 高校卒業後、新入社員として入社してくる18～19歳の人間力が10年前と比べて低くなっていると感じる。社会総がかりで、子どもを育てていけるような大綱にしていきたい。
- 現行の大綱は三重県の独自性を感じたが、今回の骨子は、ややネガティブというか、教育の課題的な側面が前面に出ている印象を持った。教職を志望する学生が少なくなっているなか、三重県の教育の魅力を前面に出してはどうか。

【教育を取り巻く社会情勢の変化】については、三重県の強みや弱み、全国との比較など、三重県の情報を入れたほうがよいのではないか。

今後数年間で大きく変わっていくのは、中学校の部活だと思う。スポーツ庁の有識者会議では、休日の運動部活動は段階的に地域に移行するという提言だったが、移行には受け皿となる団体など課題もある。持続可能な部活動にするために、目に見える形で大綱に書いてはどうか。

課外活動や集団生活は社会の縮図であり、中学校から経験・体験できる場を作ることがストレス耐性を高めることにつながるのではないか。

教育現場において、子どもたちが一人一台端末を使っており、プラス面はあるが、スモールスクリーンによる視力の低下など、学校保健的な観点も必要ではないか。

- 【教育を取り巻く社会情勢の変化】には、課題を書いたほうがよいのではないか。その課題があって、その課題に対応するための政策、大綱となるはずである。また、前文と【教育施策の基本的な考え方】は結びついているのか、【教育施策の基本的な考え方】は、社会情勢の変化全てを網羅しているのか。

三重県の教育施策大綱であり、三重県のデータに基づき、三重県独自の記述が必要ではないか。

教育には、教えるということだけでなく育むという側面もある。

育むという面では、【教育施策の基本的な考え方】の中で、「よりよい人生」というのは、何と比べてよい人生なのか、また、「市民的な考え方」について、それぞれ人の価値観によって異なるのではないか。

教えるという面では、前の大綱にはアクティブラーニングなど、能動的な学習についての記述があったが、次の骨子ではそれが読み取れない。コロナ禍の影響で学生たちは画面上で学ぶ機会が増えているため、受け身の学生が多く、能動的に学習できる生徒との差が極端に広がっていると感じる。デジタル社会の中で、オンライン授業として不登校の子が参加できるようになったというような良い効果もあったが、受け身的な教育にならないか危惧している。

- 大綱には、一人ひとりの成長の大切さや重要性の観点が書かれている。一方、これから社会の中で多様な人々と一緒になって豊かな社会をつくっていくとしたときに、学校の中でも他者との関係性という観点も必要ではないか。

また、これから学校を卒業し、将来を豊かに生きていくとなったときに、学校の学びだけでなく、社会に出て必要な学習が続けられることの重要性が高まっており、そうした点も加えてはどうか。

社会情勢の変化などに対応して、学校教育のあり方を検討することは大事なことだが、地域産業や介護福祉が必要とされる地域もあると思うので、そのあたりもわかるように記述してはどうか。

- 読書は個人の経験では体験できない新しい経験を取り入れ、別の人の考え方を学び、物事に対処する力につながる。骨子にも書いているが、本文にもしっかりと記述したい。

学びを通じて生き抜いていく力は、よりよい人生に関係してくる。教育というものはテストを解く力を身につけるだけではなく、どうやって生きていくかということを教え、育んでいくということに通じる。教育の中には、ティーチングとカウンセリングがあるが、その間にあるものが大事だと思う。そういったことを本文の中にどう体现するかである。

新入社員の力が落ちているということは、人にもよるが、一般的に今の社会人はコミュニケーションなどの対面の力が落ちているのか、社会人としての常識が欠けている部分があるのかもしれない。教育にどんな問題があるのか掘り下げていくべきではないかと感じた。

今回の大綱は問題解決型の骨子となっている。現行の教育施策大綱との比較を行い、本当にそれがよいのかということは、しっかりと議論していく必

要がある。また、三重県の教育の特色や、今後の教育をどうしていくのかについては、教育委員会の方から話をしていただき、それに知事部局の考え方も入れて大綱に記述したい。

人を育てていくことは大変だが喜びもある。教員の働き方改革の部分など、教育の魅力もあるということを出していく必要がある。

社会情勢の変化として、三重県の分析が弱いということについて、論理構成は必要である。

中学の部活動について、教育現場において部活動を通じた教育もある。非常に難しいところであるが、ティーチングにシフトしていくことは事実だと思う。社会への移行をスムーズにというのは、教育現場で大きな目的の一つであり、どこに問題があるのかどうか、引き続き議論したい。また、学校保健的なものについて記述は少ないが、それをどのように実現していくか検討する。

教育はティーチングとカウンセリングの部分があるが、カウンセリングの部分はどうしていくのかが大きな問題である。育む部分については、今後も意見をいただき、そこを誰が担うべきなのかという議論が必要である。

「よりよい人生」については、価値観が異なるのは認識しているが、幸せな人生を送ることについて、どういった記述ができるのか検討する。

いじめの「市民的な考え方」については、教育界のいじめの第一人者との議論の中で出てきた言葉である。大人の社会ではハラスメントが少なくなってきたが、中学校や高校では大人の社会と比べて野放しになっているので、いじめられた人間にもたらす影響などをきちんと教えることが必要である。市民性というよりは社会性という言葉のほうがよいのかもしれない。

教育委員会とすり合わせ、教育に関する基本的な方針になるよう、意味のある大綱にしたい。

- 教育委員が言われた内容や、データについては教育委員会事務局で対応が必要な大きな課題である。一方、学校教育ではない部分もあるので、今後も知事部局と連携していく。また、並行して教育ビジョンについても議論しており、今回の議論をふまえ、整理していくことや、共有していくこともあるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

令和4年度 第2回 三重県総合教育会議 議事録(概要)

1 日時 令和5年3月16日(木) 10:30~12:00

2 場所 県庁講堂

3 出席者 知事、教育長、教育委員4名、有識者委員5名

4 議題 三重県教育施策大綱(案)について

5 主な意見 (○:教育長、教育委員 ◎:有識者委員 ●:知事)

- 子どもが抱えるストレスを和らげるためには、保護者が家庭で愛情を注ぎ、子どもの思いを受け止めることが大事であることから、保護者を孤立させず、地域のふれあいの中で安心して子育てができるよう、地域にあった支援の充実に図ることが大切。

家庭教育の支援(P4)について充実した内容となっているが、もう少し幅広く、幼児期の家庭教育において子どもたちのやり抜く力や自制心など心の成長に注目した記述としてはどうか。

- 社会に出た後、いきいきと働くためには、コミュニケーション能力などを育むことが大切。

目標を達成する力や他者と共同する力などを育成することが書かれているが、コミュニケーション能力などを育むことについて記述を充実させてはどうか。

- 前回よりも整理され、前向き感や三重らしさも出てきている。さらに教育施策に関する現状を追加し、メリハリのある記述としてはどうか。

自己肯定感、人権意識、協調性の高い子どもを育てることができれば、いじめの問題や不登校、自殺の問題も減っていくのではないか。

部活動は、人間性の向上や他者と目標に向かって協力する力を育んだり、レジリエンス力を高めたりすることができる。部活動の地域移行については、移行後も継続して支援することが大事。

自己肯定感の高い子どもを育てるためには、家庭での教育だけでなく担い手である教職員の資質向上が欠かせない。

教職の魅力向上については、さまざまな場面で発信していくことが大切。教員が働きがいをもって教育を行い、教職を志す子どもたちが増えるようなよい循環をつくっていくことが大切。

デジタル化やAI化が進む中で、その功罪をふまえた教育が大切。

- 全体的に非常にわかりやすくなった。

地域と学校の関わりや教育を通じたまちづくり・地域づくりという観点について記述してはどうか。少子化が進む中で、学校だけでなく、地域を交え

て取り組むことが必要。

「必要なスキルを身につける学び」(P 8) について、高等教育機関は地域とさまざまな活動をしていることから、さらに記述を充実させてはどうか。

- 大きな考え方や柱立て、内容などの大枠については、賛同する。

「はじめに」(P 1) について、子どもたちがかけがえのない存在であることを記述したうえで、「はじめに」の最後(P 2)にある「子どもたちの命を守る」という項目を2番目にもってきてはどうか。

家庭教育と密接に関連する子育て支援について、家庭教育を支える・自己肯定感を支えるという意味で記述してはどうか。

「確かな学力、豊かな心、健やかな身体の育成」(P 5) については、教育内容の基本から全て網羅する形になっているが、その他の項目との関係がわかりにくいのではないか。

「誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして」(P 8) に記載されている取組に加え、医療、福祉、観光、農林水産業などさまざまな分野で活躍できる人材育成について触れてはどうか。

高等教育機関は、学びが広がる場でもあり、大きな役割を担ってもらい部分もあると思うので、さらに記述を充実させてはどうか。

- ◎ 「三重に根ざした教育の推進」(P 1) にある、将来世界で活躍する者にもふるさと三重への愛着心を育むという観点は非常に重要。

子どもたちの自己肯定感を高めることは、自律した学習者の育成につながることから、自己肯定感について項目を立てて記述していることは非常に重要。

「自律した学習者の礎づくり」(P 5) の「律」という字は、あえて「律」(セルフコントロール)を使用する意義について記述したほうがいいのではないか。

「教職の魅力向上」(P 7) について、「これまでの働き方を見直し」とは、誰が見直すのかという点について明確に表現してはどうか。

「ICTの活用」(P 7) は、ICTの活用自体を目的化せず、子どもたちや学校の状況に応じて上手くICTを組み込むことが大切。

- ◎ 三重県として自己肯定感をどう捉えるのか明記し、その上でどのように育んでいくのかを記載するとよいのではないか。また、子どもたちの自己肯定感を高めることによって、保護者や教員の自己肯定感も高まるという相関的なことも記述してはどうか。

「いじめ問題の克服」(P 3) については、被害者の支援ももちろん大切だが、加害者側の心のケアも必要。また、いじめの正確な認知について、正確性を期すあまり対応が遅れることがあってはならない。小さいいじめから

認知して対応することが大切。

「教職の魅力向上」(P 7)について、教員の働き方への対応だけでなく、教員のやりがいや子ども達と学び続けられるといった魅力についても記述してはどうか。

- ◎ 「子どもの未来をひろげるために」(P 3)の順番は、「基本的な考え方」の次に「誰もが安心して学べる環境づくり」とし、全ての子どもへの学びを保障するという記述を追加してはどうか。

特別支援教育については、義務教育前から社会人までの縦の連携と、医療・福祉やさまざまな関係機関、地域との横の連携のもと、切れ目なく生涯にわたって豊かな社会をつくっていく力を育むことについて記述してはどうか。

高等学校への特別支援教育の推進については文部科学省でも力を入れており、施策の中では反映されるとよいのではないか。

「チームとしての学校」の推進」(P 7)について、さまざまな役割を持ったキーパーソンが学校組織の中で機能できる仕組みなど、学校や教員を支える仕組みに関する記述を充実させてはどうか。

- ◎ 「グローバル教育の推進」(P 6)のグローバル教育という言葉は一般にはわかりづらいため、文中でグローバル教育が何か分かるように文言を検討してはどうか。また、みえ元気プランで記載されている郷土教育や、SDGsの実現に向けた教育やSTEAM教育、プログラミング教育についても記述してはどうか。

いじめ・不登校を減らすためには、子どもが学校に来ることが楽しいと感じられることが大切。

- ◎ 大綱は県民へ発信するものであるとともに、全国・世界に向けて三重の教育を発信するものになる。

教育の課題は長期的なものが多いが、大綱の計画期間の中で一定の方向性を持って課題に取り組むことが大切。

「学校の役割」(P 2)について、学校の役割を実現するためにどのように資源を投入していくのかという視点も、施策を推進するうえでは大切。

「自律した学習者の礎づくり」や「主体的に社会の形成に参画する態度の育成」(P 5)を進めていくうえでは、大人と子どもを判然と分けるのではなく、大人も自らの問題として考えていくことが大切。

「必要なスキルを身につける学び」(P 8)の部分は、全ての世代に関係する。昨今リスキリングと言われるが、ICTやAIに関してまさに大人の問題として現実化してきている。自律した学びをどのように捉えていくのかが大綱全体の一つの大きなポイントであり、それをどう描いて三重県の各世代の皆さんに自分事として伝えられるのかが大綱に期待される役割ではな

いか。

- 知事がこれまでの経験を活かして、大綱を作成していくことは大きな意味があると思っている。

三重県は三重県だけで成り立っているわけではなく、世界や日本の中のひとつとして三重県があるということをしっかりと捉え、その上で三重県らしさを出せることが大切。

大綱の計画期間の中でどのような動きがあり、その上で大綱をどうしていくのかを書けると説得力が出てくると感じた。人口減少やDX、ダイバーシティが進むなどさまざまな社会情勢の変化により三重県全体が変わる中で、教育をどのように進めるのかということは非常に重要な問題。

いじめの問題については、子どもたちにいじめの加害者とならない心を育むとともに、ルールを守ることなどの社会性を身につけることが大事ではないか。

令和5年度 第1回 総合教育会議 議事録(概要)

1 日時 令和5年5月9日(火) 16:30~17:30

2 場所 県庁講堂

3 出席者 知事、教育長、教育委員4名、有識者委員5名

4 議題 三重県教育施策大綱案について

5 主な意見 (○:教育長、教育委員 ◎:有識者委員 ●:知事)

○ 子育て支援や家庭教育の支援について、前回の総合教育会議での意見をふまえた内容となっていてとてもよかった。

家庭教育は教育の原点であり、全ての家庭が安心して子育てをするために、社会全体で家庭教育を支えることが大切。特に子育てに悩みを抱える家庭への支援については、困ったときにいつでも相談できるような仕組みづくりやリフレッシュできるような場の提供が必要だと思っており、大綱で記載されていることを社会全体で取り組んでいくことが大切。

幼児期の読書経験を積み重ねることは、子どもたちが豊かな心を身につける上でとても大切。幼児期にいろいろな絵本を読んでいる子どもは、多くの言葉に触れることで言語力を身につけ、創造力や表現力が豊かになり、さまざまな状況を判断して自分の思いを相手にうまく伝えることができているように感じる。絵本を通じて相手を思いやる気持ちなどたくさんの学びがあると思うので、大綱をふまえて、積極的な読書活動の取組が進められることを期待する。

○ 「主体的に社会の形成に参画する態度の育成」(8ページ)に、「自立した社会人となるための基盤」をつくるというような文言が追加されておりよかった。

最近の社会人はコロナという大きな要因もあって、体験をすることがほとんどないまま、社会に出てきたのではないかと思う。今後、教育現場において、子どもたちがさまざまなことを体験し、喜びや痛みなどを感じられるような学校生活を過ごすことができる取組が進められることを期待する。

「自己実現に向けた学び」にあるように、スキルが備わった人が増えると三重県の企業としても強くなっていくと思う。ある程度の社会性を身につけた子どもたちを育て、社会に送り出していくような教育を進めることが大切。

○ いじめの認知件数についての説明(3ページ)は県民の方には伝わりにくいのではないかと。認知件数が多いことは、いじめの数が多いと誤解される可能性があるため、少し表現を検討してはどうか。

教職の魅力(10ページ)について、現職の先生方への前向きなメッセージにもなっており、部活動や課外活動についても記述を厚くしていただいたこ

とに感謝している。

心身の健康については、心身の健康があって子どもたちが活躍できると思うので、「はじめに」(1ページ)に「子どもたちが心身健やかで豊かに育つことができる」という記述があるとよいのではないか。

「高等教育機関の役割」(12ページ)について、「成果を社会に還元する地域貢献を実施することが求められています」という表現は、要求されているような意味合いが強いため、連携するという記述の方がよいのではないか。

教育施策大綱の内容を具体的に実施する際には、評価を適切に行うことも大切。

- 非常にまとまりのあるよい大綱になったと思う。教育は教えるだけではなく、育む部分と一体となることにより教育になる。教育政策の効果を評価することは非常に難しいが、新たな大綱のもとで施策が実施され、検証が行われることにより、三重の社会が変わっていくことを期待している。
- 計画を立てるときに外してはならない項目が網羅されており、よいと思う。今回の大綱は構成が特徴的だと思う。中でも5本の柱の中で、いじめや不登校、自己肯定感など、特に知事が大事にしたいことを最初に持っていることについて、知事の思いが出ているものになっていると感じた。

新しく策定する大綱は大きな方針を示したうえで、みえ元気プランの該当部分を参考資料として掲載するという手法をとっており、県の総合戦略との関係もわかりやすくなったのではないか。

今後は丁寧に議会の意見もいただき、ブラッシュアップしていくことが大事。

- ◎ 学校教育に対する期待が非常に大きいということはありがたいことであり、今後は議会も含めて県を挙げての取り組みにしていきたい。

ChatGPTなどの新しい技術が出てくる中で、教育施策大綱をふまえて、教育現場で具体的にどのような形で対応していくのかが今後の大きな課題ではないか。

高等教育機関には、大学だけではなく高等専門学校も含まれるので、多様な連携した取組が進められることを期待する。

- ◎ これまで出された多くの意見に対し様々な観点から修正していただいたと思う。今後は具体の取組につなげていただくことを期待している。

いじめの認知件数の説明(3ページ)について、いじめは小さいうちにできるだけ早期に発見し対応していくことが大事であることから、認知件数を増やすことが重要という記述があるとよいのではないか。

「いじめ問題の克服」(3ページ)について、「いじめではないかとの疑いを持って」という表現は少しネガティブな響きがあるので、「いじめではないかとの問題意識を持って」というような表現にしてはどうか。

自己肯定感について、記述を充実していただき感謝している。自己肯定感の定義（5ページ）について、「自分自身に対する肯定的な気持ち」という表現よりももう少し踏み込んで、「自分自身をかけがえがない存在として思う気持ち」や、「自分自身を価値ある存在として認める気持ち」といった表現にすると自己肯定感のイメージが膨らむのではないか。

- ◎ 多くの意見に対し修正していただき感謝している。今後は具体的な施策で何を打ち出していくかということが大事。

「学校における学び」（2ページ）について、「個別最適な学び」と「協働的な学び」はセットで考えられていることから、「個別最適な学び」の要素があるとよいのではないか。また、特別支援だけでなく支援が必要な子どもたちはたくさんいるので、周りの子どもや、保護者、社会の理解が進められるよう、環境をつくっていくことが大事。

「学校における取組」（6ページ）にある「お互いの考え方や感性等に触れて刺激し合う中で」について、それぞれが違う考えを刺激し合うだけではなく、さらに踏み込んで「お互いの考え方の違いを尊重しながら、理解を深め」という表現にしてはどうか。

「自律した学習者の礎づくり」（8ページ）の「自立」と「自律」の言葉の使い分けについて、わかりやすくなったと思う。

「地域との連携・協働」（11ページ）の「地域学校協働活動」について、本文でもわかりやすい説明があるとよいのではないか。

- ◎ 多くの意見をふまえた記述となっており、充実した大綱になっているように感じる。

コミュニティ・スクールの脚注（11ページ）の説明について、一文を短くするなどわかりやすい表現にしてはどうか。

「学校安全の推進」（4ページ）について、学校事故に関する記述を加えてはどうか。

- ◎ これまでの多くの意見に対し対応していただいたことに感謝する。前回に比べても内容が豊かになったと思う。

三重県の大綱に限ったことではないが、一般的に委員からの意見をふまえ、記述内容を追記すればするほど、結果として全体が見えづらくなってしまいう可能性があるため、全体構成を明示して、多くの方にわかりやすい形にすることが大切。

ICTの活用に関する記述について、「3 豊かな社会を創っていく力を育むために」（7ページ）にデジタル社会のあり方などを記述したうえで、「ICTの活用」（11ページ）の記述があるとよいのではないか。

- 豊かな表現になったということで、評価をいただいて感謝している。

委員から話があったように教育にはゴールがないということと同様に、教育施策大綱にもおそらくゴールはなく、日々変わっていくものである。ただしどこかの時点で行政としては、形を作っていかなければならない。

本日いただいた意見やパブリックコメント、議会からの意見などもふまえ大綱の策定を進めていくが、全体として、わかりにくい大綱にならないよう注意したい。

今回の大綱は特異で、無骨な形かもしれないが、いじめ問題の克服を最初に持ってきたのは私の強い思いでもある。そして自己肯定感についても記述を充実させた。その上で、世界で活躍できる人材を三重県から輩出したい。また、教職の魅力についての記述も加え、非常によい形になったと思っている。

今年度、三重県では全ての子どもが豊かに育つ三重の実現をめざして、みえ子どもまるごと支援パッケージ予算としてまとめたところであるが、施策を変えるだけでは十分ではないと思う。今回の大綱と、パッケージ予算が車の両輪として、子どもたちがニコニコと笑って育っていけるような三重にしたい。

4 「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定について

現行の「三重県教育ビジョン」の計画期間が令和5年度で終了することや、新たな「三重県教育施策大綱」の策定に向けた検討が進められていることから、教育施策を総合的かつ計画的に推進していくため、令和6年度から令和9年度までの4年間を計画期間とする「三重県教育ビジョン（仮称）」を策定します。

「三重県教育ビジョン（仮称）」は、現行の教育ビジョンの基本理念を継承しつつ、現行の教育ビジョンに基づく取組の振り返りや社会の変化をふまえて策定するとともに、新たな「三重県教育施策大綱」や「強じんな美し国ビジョンみえ」「みえ元気プラン」との整合を図ります。

新型コロナウイルス感染症の流行以来、子どもたちの学習や心身にも一定の影響が生じているとの指摘もなされているところです。一人ひとりの回復のペースは同じではないという認識の下、誰一人取り残すことなく子どもたちの学びと健康を支えるとともに、コロナ禍で再認識された学校の役割をふまえ、単にコロナ禍前に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち真に必要なものの回復やICTの活用などにより、新しい時代の学びを実現していくことが重要です。

今後、県議会や三重県教育改革推進会議における審議、児童・生徒等の意見を聴く機会の確保、パブリックコメント等を通じて広く意見を聴きながら、検討を進めます。

1 教育を取り巻く現状

「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定にあたっては、社会の大きな変化を受け止めるとともに、今後の社会を展望し、新たな時代の要請を取り入れた教育施策を示すことが求められます。そのため、教育を取り巻く現状について、次のとおり整理することを検討しています。

※ 関連するデータ等は、別冊3に取りまとめています。

(1) 社会情勢の変化

(人口減少、少子・高齢社会の進行)

少子高齢化の進行により、生産年齢人口（15～64歳）が減少し（図表1）、地域への影響として、施設やサービスの縮小など生活に不便が生じることが懸念されるとともに、地域コミュニティ活動の担い手が不足して住民同士の交流が滞るリスクが高まることなどが想定されます。

(家庭環境の変化)

ひとり親世帯の増加や三世帯世帯の減少が続く中(図表2)、家庭形態の多様化や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が社会から孤立し、子育てに悩む保護者が増えることが懸念されます。

(グローバル化の進展)

外国人住民数が増加しており(図表3)、言葉の壁や文化の違いなどから孤立することなく、地域社会の一員として受け入れられるよう、多文化共生の取組を進める必要があります。

(超スマート社会の進展)

I o T、ロボット、人工知能(A I)、ビッグデータといった技術が発展・普及し、超スマート社会に向けた動きが加速する中、デジタル化を進める上での課題や障壁(図表4)に対応し、社会全体でI C Tの利活用の推進を図ることが重要です。

(脱炭素社会への移行)

気候変動による自然災害の増加や農業・水産業への影響が懸念される中、脱炭素社会への移行(図表5・6)や環境に関わるさまざまな課題の解決に資するよう、持続可能な社会の創り手の育成が求められています。

(労働の状況)

働き方のニーズの多様化や急速な技術革新・産業構造の変化によって、就業者と事業所の双方において中途採用のニーズが高まっており(図表7)、雇用環境の変化を見据えた就労支援の充実が必要です。

(人材に求められる能力等に対する需要の変化)

人工知能(A I)やロボットの発達により、社会・雇用市場のあり方や必要とされるスキルについて、今後、変化していくことが見通されています(図表8)。

(東京圏への人口集中)

全国の人口に占める、東京圏の割合は増加傾向にあります(図表9)。人口減少下における地域社会のあり方について検討を行い、取組を実施することで選ばれる三重につなげていくことが求められています。

(2) 子どもたち・学校を取り巻く現状

(子どもたちの学力・心・身体状況)

学校教育全体を通じて、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を一体的・調和的に育むさまざまな取組を進めており（図表 10～13）、引き続き推進する必要があります。

(いじめ等への対応)

いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数が年々増加しています（図表 14・15）。また、暴力行為も依然として発生しています（図表 16）。子どもたちの SOS を周囲の大人が受け止め、きめ細かく対応していく必要があります。

(多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応)

特別な支援が必要な児童生徒や不登校の状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒などさまざまな支援を必要とする子どもたちの数が増加しています（図表 17～20）。また、貧困、児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもたちの抱える困難は多様化・複雑化しています（図表 21～23）。こうした中、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現する必要があります。

(地域との連携・協働)

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動など学校・家庭・地域の連携・協働が進む中（図表 24）、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを一層推進する必要があります。

(教職員の勤務状況)

教職員の長時間労働が課題となる中（図表 25）、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、やりがいを持つことができる環境を確保する必要があります。

(学校における ICT 活用状況)

GIGAスクール構想に基づく ICT 環境の整備が進展し、さまざまな学習場で ICT が活用されています（図表 26）。これまでの実践と ICT とを最適に組み合わせることで、課題を解決し、教育の質の向上につなげていく必要があります。

(新型コロナウイルス感染症の影響下における変化)

学校生活において、新型コロナウイルス感染症の感染対策が行われる中、子どもたちは、コロナ禍前と異なる環境で過ごすことになりました。新型コロナウイルス感染症の影響下における変化等(図表 27~29)をふまえつつ、子どもたちの心身の健やかな育成を図る必要があります。

2 「三重県教育ビジョン(仮称)」策定の基本的な考え方

「三重県教育ビジョン(仮称)」の策定にあたり、教育施策大綱との関係や施策の体系、子どもたちに育みたい力とその実現に向けて大切にしたい視点について、次のとおり整理することを検討しています。

(1) 教育施策大綱との関係

新たな「三重県教育施策大綱」で示される教育施策の基本的な考え方は、今後の教育における基本方針であることから、「三重県教育ビジョン(仮称)」を推進するための考え方の中心に据えることとします。

(2) 施策の体系

令和4年10月に策定された「みえ元気プラン」では、県の取組等が網羅的かつ体系的に整理され、政策・施策として示されました。「三重県教育ビジョン(仮称)」の基本施策は、「みえ元気プラン」の教育施策の体系に基づく構成とします(別紙1)。

(3) 子どもたちに育みたい力

一人ひとりのウェルビーイング(Well-being)の実現と社会全体の持続的な発展に向けて、教育は重要な役割を担います。教育を通じて、全ての人の可能性を最大限に伸ばし、一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現を図るとともに、社会の持続的な成長・発展につなげていくことが大切です。

このため、人生100年時代や超スマート社会の進展など、今後の社会の変化の展望をふまえ、子どもたちにどのような力を育むのかという目標を広く共有するため、「子どもたちに育みたい力」を明示することとします。

これまでの3次にわたる「三重県教育ビジョン」で掲げてきた「自立する力」と「共生する力」を「子どもたちに育みたい力」とする基本理念を継承しつつ、新たに「創造する力」を示し、「子どもたちに育みたい力」を3つに大きく整理します。

(自立する力)

社会の変化が加速し、複雑で予測が困難な時代にあつて、自分自身をかけがえのない存在として肯定的に認め、幸せや生きがいを感じられる人生を切り拓いていくことをめざし、主体的に学び、困難を乗り越え、自信と高い志を持って、持続可能な未来を創っていく力。

(共生する力)

価値観や文化の多様性を認め合い、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、あらゆる他者を価値のある存在として理解・尊重し、豊かな人間関係を築くとともに、他者への感謝や思いやり、規範意識、公共の精神、郷土に対する誇りや愛情等を心の土壌として持ちながら、共に支え合い生きていく力。

(創造する力)

地球規模の問題が山積し、多様な価値観・生き方が存在する中、社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築し、新たな価値を生み出す創造性を身につけて既存のさまざまな枠を越えて活躍する、イノベーションを起こしていく力。

(4) 教育ビジョンを貫く視点

「子どもたちに育みたい力」の育成に向けて、教育施策をより効果的に実施することができるよう、取組を進める上で大切にしたい横断的な視点を示します。

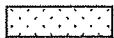
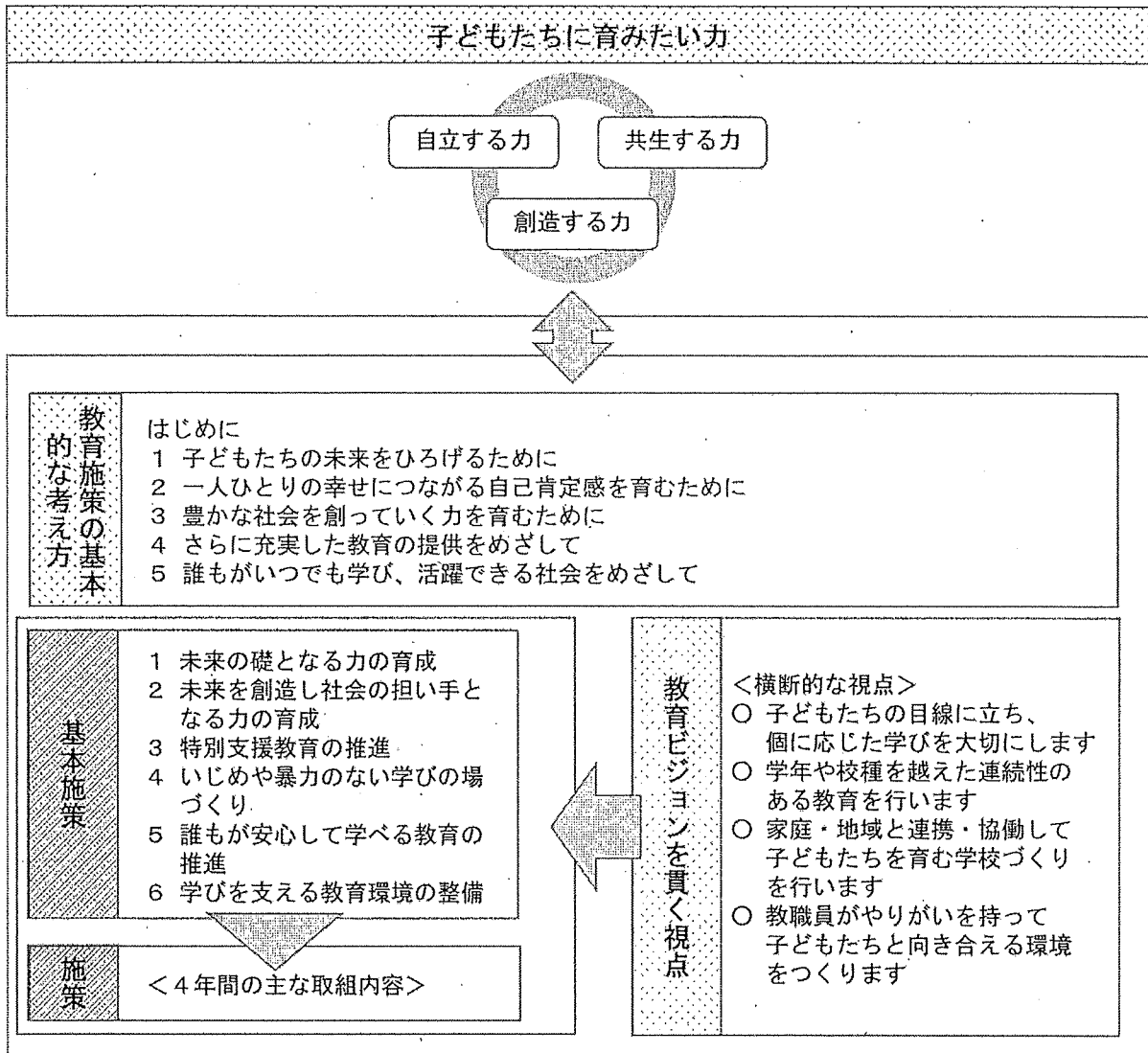
<教育ビジョンを貫く視点>

- ▽ 子どもたちの目線に立ち、個に応じた学びを大切にします
- ▽ 学年や校種を越えた連続性のある教育を行います
- ▽ 家庭・地域と連携・協働して子どもたちを育む学校づくりを行います
- ▽ 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境をつくります

【策定スケジュール (予定)】

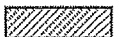
令和5年9月	第2回教育改革推進会議 (中間案)
10月	教育警察常任委員会 (中間案)
10月～11月	パブリックコメント実施
11月下旬	第3回教育改革推進会議 (中間案 (修正版))
12月	教育警察常任委員会 (中間案 (修正版))
令和6年2月	第4回教育改革推進会議 (最終案)
3月	教育警察常任委員会 (最終案)
	「三重県教育ビジョン (仮称)」策定

【ビジョン体系（イメージ図）（案）】



第1章 総論

- ・子どもたちに育みたい力
- ・教育施策の基本的な考え方
- ・教育ビジョンを貫く視点



第2章 基本施策・施策

- ・基本施策
- ・施策

三重県教育施策大綱（案）
R5～8年度

教育施策の基本的な考え方

はじめに
子どもたちは三重の宝
社会の変化を見据えた教育の重要性
三重に根ざした教育
社会総がかりでの教育
学校における学び
1 子どもたちの未来をひるげるために
いじめ問題の克服
子どもたちの健やかな成長の支援と居場所づくり
誰もが安心して学べる環境づくり
学校安全の推進
2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために
家庭教育の支援
幼児期における取組
学校における取組
3 豊かな社会を創っていく力を育むために
学力等の資質・能力の育成
自律した学習者の礎づくり
豊かな人間性の育成
主体的に社会の形成に参画する態度の育成
グローバル教育の推進
読書・文化芸術活動の推進
これからの部活動
4 さらに充実した教育の提供をめざして
教職員の資質・能力の向上
教職の魅力向上
「チームとしての学校」
ICTの活用
地域との連携・協働
5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして
社会・地域のニーズに対応した学び
自己実現に向けた学び
高等教育機関の役割

三重県教育ビジョン（仮称）（案）
R6～9年度

はじめに	策定の趣旨	位置づけ	対象範囲	計画期間	全体構成
第1章 総論					
1	教育を取り巻く現状 (1) 社会情勢の変化 ・人口減少、少子・高齢社会の進行・家庭環境の変化・グローバル化の進展 ・超スマート社会の進展・脱炭素社会への移行・労働の状況 ・人材に求められる能力等に対する需要の変化・東京圏への人口集中 (2) 子どもたち・学校を取り巻く現状 ・子どもたちの学力・心・身体の状態・いじめ等への対応 ・多様な教育的ニーズを有する子どもたちへの対応・地域との連携・協働・教職員の勤務状況 ・学校におけるICT活用状況・新型コロナウイルス感染症の影響下における変化				
2	子どもたちに育みたい力 ・自立する力・共生する力・創造する力				
3	教育施策の基本的な考え方 大綱から「はじめに」と1～5の全文を引用して記述				
4	教育ビジョンを貫く視点 ▽ 子どもたちの目線に立ち、個に応じた学びを大切にします ▽ 学年や校種を越えた連続性のある教育を行います ▽ 家庭・地域と連携・協働して子どもたちを育む学校づくりを行います ▽ 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境をつくります				
第2章 基本施策・施策					
1	未来の礎となる力の育成	① 確かな学力の育成 ② 幼児教育の充実 ③ 人権教育の推進 ④ 道徳教育の推進 ⑤ 読書活動・文化芸術活動の推進 ⑥ 健康教育・食育の推進 ⑦ 体力の向上とスポーツ機会の充実			
2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成	① キャリア教育の推進 ② グローバル教育の推進 ③ 新たな価値を創り出す力の育成 ④ 主体的に社会を形成していく力の育成			
3	特別支援教育の推進	① 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 ② 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進			
4	いじめや暴力のない学びの場づくり	① いじめや暴力をなくす取組の推進 ② いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実 ③ いじめに対する迅速・確実な対応の推進 ④ いじめ対策に関する教職員の資質向上と支援体制の充実			
5	誰もが安心して学べる教育の推進	① 不登校の状況にある児童生徒への支援 ② 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成 ③ 防災教育・防災対策の推進 ④ 子どもたちの安全・安心の確保 ⑤ 学びのセーフティネットの構築・学びの継続			
6	学びを支える教育環境の整備	① 教職員の資質向上とコンプライアンスの推進 ② 学校における働き方改革の推進 ③ ICTを活用した教育の推進 ④ 地域とともにある学校づくり ⑤ 学校の特色化・魅力化 ⑥ 学校施設の整備 ⑦ 家庭教育支援の推進 ⑧ 社会教育の推進と地域の教育力の向上 ⑨ 文化財の保存・活用・継承			
第3章 教育ビジョンの実現に向けて					

みえ元気プラン
R4～8年度

みえ元気プランで進める7つの挑戦
(6)次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実

変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育	自己肯定感を育むために 自律した学習者を育てる学び グローバル教育 デジタル社会に対応した学び 読書および文化芸術活動 これからの部活動
一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育	将来の自立と社会参画に向けて いじめをなくすために レジリエンス教育 人口減少への対応
教職員の資質向上	より効果的な教育活動に向けて
施策	
1-2 地域防災力の向上	学校における防災教育の推進
12-1	人権が尊重される社会づくり 人権教育の推進
14-1	未来の礎となる力の育成 確かな学力の育成 豊かな心の育成 健やかな身体の育成
14-2	未来を創造し社会の担い手となる力の育成 キャリア教育の推進 グローバル教育の推進 新たな価値を創り出す力の育成 主体的に社会を形成していく力の育成
14-3	特別支援教育の推進 一人ひとりに応じた切れ目のない教育の推進 特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進
14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり いじめの認知と学校内外の教育相談体制の充実 いじめに対する迅速・確実な対応の推進 教職員の資質向上と支援体制の充実
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進 不登校の状況にある児童生徒への支援 外国につながる児童生徒の自立を支える力の育成 子どもたちの安全・安心の確保
14-6	学びを支える教育環境の整備 地域との協働と学校の活性化の推進 教職員の資質向上と働き方改革の推進 ICTを活用した教育の推進 学校施設の整備 私学教育の振興
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり 家庭教育応援と男性の育児参画の推進 子どもの貧困対策の推進
15-2	幼児教育・保育の充実 幼児教育・保育サービスの充実
16-1	文化と生涯学習の振興 文化財の保存・活用・継承 社会教育の推進と地域の教育力の向上

5 新型コロナウイルス感染症にかかる児童生徒への影響について

新型コロナウイルス感染症については、本年4月1日から、学校教育活動にあたってマスクの着用を求めないことが基本とされるとともに、5月8日以降、感染症法上の分類が5類感染症に移行されたことにより、個人の選択を尊重し、個人の自主的な取組を基本とする対応に転換されています。

新型コロナウイルス感染症が流行し始めてから、約3年余りの間、感染症対策の徹底が求められたことにより、児童生徒や学校教育活動にはさまざまな影響がありました。そのうち、今後留意すべきと考えられるものについて、下記のとおり取りまとめました。

1 新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の変化に関するアンケート結果

- (1) 令和4年度に、新型コロナウイルス感染症の児童生徒への影響を調べるため、養護教諭とスクールカウンセラーを対象に、「新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の変化に関するアンケート」を実施しました。(表1)
- (2) その結果、半数以上の養護教諭とスクールカウンセラーが「気分が落ち込んだり、憂うつになったりする子どもが増えた」「友人との関係に不安を抱く子どもが増えた」「生活リズム(朝食、睡眠時間等)が乱れがちな子どもが増えた」と回答しているなど、コロナ禍が児童生徒の心身の状態にさまざまな影響を及ぼしている状況がみられます。
- (3) コロナ禍による家庭環境の変化や、マスクを着けたままの学校生活などの対応が取られたことにより、児童生徒が友だちとコミュニケーションを取りにくい状況であったことなどが、要因の一つとして考えられます。

表1：新型コロナウイルス感染症の影響と思われる児童・生徒の変化・様子

	気分が落ち込んだり、憂うつになったりする子どもが増えた	友人との関係に不安を抱く子どもが増えた	生活リズムが乱れがちな子どもが増えた	(感染防止以外の理由で)学校に登校しづらいつと感じている子どもが増えた	運動不足や体力が低下している子どもが増えた
養護教諭	52%	54%	66%	62%	87%
スクールカウンセラー	68%	63%	53%	61%	-

※新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の変化に関するアンケート
(令和元年度以前から、現任校で勤務している養護教諭、同一校種の学校に配置されているスクールカウンセラーを対象に実施)

(4) 今後の対応

- ①今年度も同様の調査を実施して、児童生徒の変化を把握します。
- ②教職員が児童生徒に適切な指導や支援を行うことができるよう、「こころに関する研修会」を開催します。
- ③市町教育委員会の健康教育担当者を対象とした連絡協議会において、児童生徒の健康状態の改善の参考となる啓発資料等を紹介します。

2 不登校児童生徒の増加

- (1) 毎年国が実施している、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、不登校となった児童生徒数はコロナ禍前と比較（令和元年度と令和3年度の比較）して、小中学校で増加しています。（表2）
- (2) 前述の「新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の変化に関するアンケート」では、約6割の養護教諭、スクールカウンセラーが、「（感染防止以外の理由で）学校に登校しづらいつ感じている子どもが増えた」と回答しており、コロナ禍が児童生徒の学校に登校する意欲に影響を及ぼしている状況がみられます。
- (3) 感染症対策により、生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、修学旅行や運動会、文化祭などの学校行事の規模縮小や延期・中止、部活動の活動制限などにより、交友関係を深めることができる機会が減少したことなどが、不登校児童生徒の増加の要因の一つとして考えられます。

表2：本県の公立小中学校および県立高等学校における不登校児童生徒の推移

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
小学校	566	672	695	823	1,059
中学校	1,549	1,599	1,612	1,616	2,084
高等学校	538	670	778	760	732
計	2,653	2,941	3,085	3,199	3,875

(4) 今後の対応

- ①令和5年4月に設置した不登校総合支援センターを中心に、各学校への支援、多様な活動や交流の場の提供、保護者も含めた相談の充実、福祉等の関係機関や民間団体との連携等を通じて、児童生徒一人ひとりに応じた、より効果的な支援を実施します。
- ②悩みや不安のある児童生徒に対して、担任や養護教諭の日常的な関わりに加えて、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーによる相談しやすい環境づくりを推進します。

3 児童生徒の学力への影響

- (1) 「全国学力・学習状況調査」の結果に対する国の分析では、「臨時休業期間の長さ」と各教科の平均正答率の間には、全体で見ると相関はみられなかった」とされています。
- (2) 本県においては、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、児童生徒の学びを止めることがないよう、1人1台端末を活用したオンラインでの学習の実施など、学習機会の確保・充実に取り組んできたところですが、令和4年度調査における、国語、算数・数学の平均正答率の全国平均との差は、コロナ禍前と比べ、小学校では大きく、中学校ではほぼ同水準となっています。（表3-1）
- (3) 平日の学校以外における勉強時間は、コロナ禍前と比べ、小学生で減少し、中学生はほぼ同水準となっています。一方で、平日のテレビゲーム等の使用時間は、小学生、中学生とも増加しています。（表3-2、表3-3）

- (4) 県教育委員会調査による「勉強することが好きな子どもたちの割合」は、コロナ禍前と比べて、小学生で下回り、中学生で上回っている状況です。(表3-4)
- (5) 国においても引き続き、「全国学力・学習状況調査」の結果におけるコロナ禍との関係性について分析を行っていく必要があるとしていることから、児童生徒の学力や学習に関する状況を注視していく必要があります。

表3-1：国語、算数・数学の平均正答率：三重県

		平成31年度 (令和元年度)	令和4年度
小学校	国語	64.2%(+0.4)	64.5%(-1.1)
	算数	66.7%(+0.1)	62.2%(-1.0)
中学校	国語	71.7%(-1.1)	68.2%(-0.8)
	数学	60.3%(+0.5)	51.9%(+0.5)

※全国学力・学習状況調査 () の数値は、全国平均との差

表3-2：平日に学校の授業時間以外に1時間以上勉強している割合：三重県

	平成31年度 (令和元年度)	令和4年度	平成31年度(令和元年度) と令和4年度の比較
小学生	64.2%(-1.9)	56.5%(-2.9)	-7.7
中学生	67.5%(-2.3)	68.5%(-1.0)	+1.0

※全国学力・学習状況調査 () の数値は、全国平均との差

表3-3：平日にテレビゲーム等を3時間以上使用している割合：三重県

	平成29年度 (平成30年度・31年度は 調査項目になし)	令和4年度	平成29年度と 令和4年度の比較
小学生	19.4%(+1.8)	33.1%(+2.4)	+13.7
中学生	23.6%(+2.2)	33.4%(+3.6)	+9.8

※全国学力・学習状況調査 () の数値は、全国平均との差

表3-4：勉強することが好きな子どもたちの割合

	平成31年度 (令和元年度)	令和4年度	平成31年度(令和元年度) と令和4年度の比較
小学生	65.9%	60.4%	-5.5
中学生	60.5%	61.2%	+0.7

※三重県教育ビジョン【基本施策1】子どもの未来の礎となる

「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成 施策の数値目標

(6) 今後の対応

- ①市町教育委員会が、令和4年度の学力向上の取組を検証し、授業改善や学習内容の定着、学習習慣等の確立に向けて作成する令和5年度の「アクションプラン」が、学力・学習状況の改善につながるよう、市町や学校の求めに応じた教職員の授業力向上に向けた研修への指導・助言を実施します。
- ②三重県PTA連合会等と連携し、児童生徒の学習習慣等の確立に向けた情報発信を行います。

4 地域等と連携した学習

- (1) 「全国学力・学習状況調査」では、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」との質問に、肯定的な回答をした児童生徒の割合が減少しています。(表4-1)
- (2) 県立特別支援学校では、児童生徒と地域の小中学校との交流および共同学習を実施していますが、コロナ禍で実施回数が減少し、児童生徒が多様な他者との交わりを通じて、人間関係の形成や社会性を身に付けることに影響を及ぼしている状況がみられました。
- (3) 学校休校に伴う学校図書館利用の制限や、地域図書館の臨時休館、入場制限等の影響により、児童生徒の不読率が上昇しており、児童生徒の図書離れが懸念される状況となっています。(表4-2)
- (4) これらの要因として、学校現場において感染対策上の必要性から、児童生徒同士が触れ合う集団的な活動や体験的な活動、また地域の方と協働した活動が制限されてきたことなどが考えられますが、今後は、これまで制限されてきた教育活動について、その必要性を十分に検討した上で、実施のあり方を考えていく必要があります。

表4-1：「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、肯定的な回答をした児童生徒の割合：三重県

	平成31年度 (令和元年度)	令和4年度	平成31年度(令和元年度) と令和4年度の比較
小学生	74.1%	58.3%	-15.8
中学生	56.8%	46.8%	-10.0

※全国学力・学習状況調査

表4-2：「学校の授業以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日あたりどれくらいの時間読書しますか」の質問に、「全くしない」と回答した児童生徒の割合：三重県

	平成31年度 (令和元年度)	令和4年度	平成31年度(令和元年度) と令和4年度の比較
小学生	19.1%	28.3%	+9.2
中学生	38.7%	42.2%	+3.5

※全国学力・学習状況調査

(5) 今後の対応

- ①指導主事や各事業、教科等で行われる研修会等で、「各地域の学校行事や体験活動の取組」を共有し、学校の集団的な活動や体験活動、地域と連携した活動支援を実施します。
- ②特別支援学校の児童生徒について、直接的な交流に加えて、オンラインによる交流に取り組むとともに、市町教育委員会へ副次的な籍の導入に向けて働きかけるなど、交流および共同学習を充実するための取組を推進します。
- ③県立学校の「読書活動推進モデル校」において、自校に応じた図書館リニューアル計画を策定し、図書館の環境整備や放課後の閉館時間の延長、読書に関わるイベント等に取り組んで、生徒が利用したくなるような学校図書館づくりを推進します。
- ④モデル市町にアドバイザーを派遣して、児童生徒が本に親しむための学校図書館の工夫等について助言や支援を実施します。

5 児童生徒の体力への影響

- (1) 令和4年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、コロナ禍前と比べて体力合計点の低下や、体育授業を除く1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合について低下傾向がみられます。(表5-1、表5-2)
- (2) 前述の「新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の変化に関するアンケート」では、87%の養護教諭が「運動不足や体力が低下している子どもが増えた」と回答しています。
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校行事や部活動の制限などの影響により、体を動かす機会が減少したことなどが、要因の一つとして考えられます。

表5-1：体力合計点（平均値）：三重県 (単位：点)

		平成31年度 (令和元年度)	令和4年度	平成31年度(令和元年度) と令和4年度の比較
小学校 第5学年	男子	53.51(-0.10)	52.22(-0.06)	-1.29
	女子	55.48(-0.11)	54.26(-0.05)	-1.22
中学校 第2学年	男子	41.60(-0.09)	41.89(+0.85)	+0.29
	女子	50.05(-0.17)	48.15(+0.73)	-1.90

*全国体力・運動能力、運動習慣等調査 () の数値は、全国平均値との差

表5-2：体育授業を除く1週間の総運動時間が420分以上の児童生徒の割合
：三重県

		平成31年度 (令和元年度)	令和4年度	平成31年度(令和元年度) と令和4年度の比較
小学校 第5学年	男子	50.2% (-1.3)	50.0% (-0.3)	-0.2
	女子	27.4% (-2.7)	28.5% (-0.8)	+1.1
中学校 第2学年	男子	87.6% (+4.1)	85.3% (+5.8)	-2.3
	女子	68.7% (+7.0)	66.5% (+7.6)	-2.2

*全国体力・運動能力、運動習慣等調査 () の数値は、全国平均値との差

(4) 今後の対応

- ① コロナ禍では実施できなかった教員を対象とした参集形式の体育授業指導力向上研修会を実施します。
- ② 児童生徒が運動やスポーツに積極的に親しむ体育授業の実施に向けた取組を推進します。
- ③ 各学校が学校全体で取り組む体力向上の1つである、全校児童が休み時間に縄跳びをするなどの「1学校1運動」をより一層進められるよう、体力合計点の高い学校の事例紹介や、各学校が自校の分析結果を反映させた体力向上の取組をサポートします。

6 新型コロナウイルス感染症に係る差別の防止

(1) 県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別が生じないように、感染の拡大状況やワクチン接種の開始時期に合わせて、下記の人権学習指導資料を発行し、学校に配付してきました。

① 「なくそう！新型コロナウイルス感染症に係る偏見、いじめ・差別」

(令和2年5月)

- ・ 県内の感染者数が50例以下だった時期に配付
- ・ 主に感染に関わる噂や「コロナ」を使ったからかいを防止する学習内容

② 「考えよう！新型コロナウイルスに感染したときのこと」(令和2年9月)

- ・ 県内で感染が拡大し、500例を超える状況となった時期に配付
- ・ 主に自分や身近な人が感染した場合の対応等について考える学習内容

③ 「知っておこう！新型コロナワクチン接種に関すること」(令和3年8月)

- ・ 12歳以上の子どもへのワクチン接種の機会が確保されていく時期に配付
- ・ 主に接種の選択を尊重することや強制につながる同調圧力について考える学習内容

(2) 令和4年度末には、「マスクをする・しない」によって偏見や差別が生じることのないよう、教職員がマスクの着脱を強いることなく、子どもたち一人ひとりの意思を尊重した対応を行うことなどについて、各学校に通知を行ってきました。

(3) 以上のような新型コロナウイルス感染症に係る差別の未然防止に努めてきたところですが、児童生徒の間で「コロナ」という言葉を使ったからかいや、感染者を避ける行為などの人権侵害事案が、令和4年度末までに19件発生しています。

(4) 今後の対応

① 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、学校生活ではマスクの着用を求めないことが基本となっていますが、マスクを外すことに戸惑いのある児童生徒もいることもふまえ、引き続き新型コロナウイルス感染症に係わる差別の発生に注視して、適切な対応を実施します。

② 児童生徒の言動に「差別的な内容が含まれていないか」「差別意識が潜んでいないか」を教職員が感知できるよう、研修を充実します。

7 キャリア教育・就職状況への影響

(1) 県立高等学校卒業者の就職状況は、コロナ禍以降においても、各年度の3月末時点での就職内定率は99.5%以上と高い水準で推移しています。

(2) 県教育委員会調査による「目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合」は、コロナ禍前よりも増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症による顕著な影響はみられない状況です。(表7-1)

(3) 一方で、県立高等学校におけるインターンシップについて、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から実施を見合わせる学校が増加しました。(表7-2)

(4) 令和4年度のインターンシップの実施状況は戻りつつありますが、業種によっては活動内容の制限が続いている状況であり、県教育委員会では令和4年10月に「職業ポータルサイト」を新たに開設して、各校における進路指導やキャリア教育に活用しています。

(5) 今後、対面・体験型のインターンシップの活動機会が減少していたため、ミスマッチによる早期離職が懸念されます。

表7-1：目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合

	平成31年度 (令和元年度)	令和4年度	平成31年度(令和元年度) と令和4年度の比較
小学生	88.2%	90.9%	+2.7
中学生	86.6%	90.5%	+3.9
高校生	65.9%	70.8%	+4.9

三重県教育ビジョン【基本施策2】個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
施策の数値目標

表7-2：県立高等学校におけるインターンシップ[※]実施校の割合と体験生徒数

	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全日制	98.1%	42.6%	51.9%	83.3%
定時制	27.3%	18.2%	9.1%	27.3%
通信制	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%
体験生徒数(人)	5,094	1,412	1,973	3,606

※デュアルシステムを含む

(6) 今後の対応

- ①令和5年度の県立高等学校のインターンシップについて、実施状況がコロナ禍以前の水準となるように取り組むとともに、対面・体験型の活動がさらに充実したものとなるよう、就業体験など地域の企業と連携した学びの情報を掲載している「職業ポータルサイト」の活用の幅を広げ、高校生にとって個別最適なインターンシップを提供するための支援体制を構築します。
- ②三重労働局から提供される高校生の離職率に注視して、各校の教職員等が卒業生の就職先を訪問して職場での様子を確認し、必要に応じて相談を受けるなどの支援を実施します。

6 県立夜間中学校について

1 夜間中学校設置の目的

さまざまな事情により義務教育を十分に受けられなかった方に対し、就学機会を提供することで、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばすことを目的とします。

2 経緯

- ・平成28年12月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）において、全ての地方公共団体は、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられました。
- ・国の第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）では、全ての都道府県に少なくとも1つの夜間中学の設置をめざすこととされています。
- ・三重県では、令和元年度以降、ニーズ調査や体験教室等を実施し、検討を進めてきました。
- ・夜間中学校への入学を希望する方が県内広域にいることから、令和4年10月、県立夜間中学校を設置する方針を表明しました。
- ・令和7年4月開校に向けて必要な準備を進めており、設置場所については令和5年6月頃までに決定するとしていました。

3 設置場所の検討

令和2年度に「夜間中学等の就学機会確保の在り方に関する検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を、令和4年度に「三重県における公立夜間中学設置等に係るワーキングチーム」（以下、「WT」という。）を開催し、設置場所を選定する上で必要となる観点について議論を重ねてきました。

検討委員会およびWTの意見や、他県の夜間中学校の視察をふまえ、設置場所としての必須要件を次のとおり確認しました。

- ① 公共施設であること
- ② 各学年1学級の3教室と、校長室、職員室、保健室、相談室を確保できること
- ③ 体育館やグラウンド等を確保できること
- ④ 近鉄やJRの主要駅からバスや徒歩で15分圏内であること
- ⑤ 自家用車で通学する生徒のための駐車場を確保できること

4 設置場所

設置場所としての要件をふまえ、県立みえ夢学園高等学校を夜間中学校の設置場所として選定しました。

<選定理由>

県立みえ夢学園高等学校は、必須要件①～⑤を満たしています。夜間中学校が単独で使用できる教室等を研修棟に確保でき、体育館や特別教室を共用できます。また、津駅からバス14分と徒歩1分、JR阿漕駅から徒歩13分の位置にあり、駐車場も20台程度確保できます。

さらに、次の特徴を有しています。

- ・研修棟は、定時制夜間部生徒が使用する教室棟から独立しているため、夜間中学校に通う生徒の心理的ハードルを下げられること
- ・定時制夜間部生徒との交流を通して、異年齢交流による認め合いや外国人生徒に対する日本語指導の連携等、生徒の多様な学びの展開が期待できること
- ・造形実習室や基礎看護実習室等の特別教室が充実していること
- ・夜間中学校に通う生徒にとって、卒業後の進路をイメージしやすいこと
- ・食堂で食事を提供することが可能なため、生徒の健康に配慮できること
- ・サテライト会場の設置、中高一貫教育等、今後、教育の発展・充実が見込めること

5 施設整備の概要

県立みえ夢学園高等学校の研修棟を改修し、普通教室および職員室等を整備します。今年度、改修工事の実施設計を行い、令和6年度に工事を実施する予定です。

なお、特別教室については、県立みえ夢学園高等学校の教室を活用します。

6 今後の予定

令和5年7月	夜間中学設置検討委員会を設置
令和6年3月	基本方針決定（入学対象者や教育課程等） 「三重県立夜間中学校設置条例」制定
令和6年度	施設改修工事、生徒募集
令和7年4月	開校

7 令和6年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について

1 県立高等学校募集定員の策定

県立高等学校募集定員については、教育の機会均等や多様な選択肢の確保等を考慮しながら、中学校卒業見込み人数、高等学校進学率、県内外への流入流出の状況、公私立高校の役割分担や各地域における設置数・学校規模、中学生の進路状況や高等学校への入学状況等を勘案し、「県立高等学校活性化計画」をふまえて総合的に判断し策定しています。

募集定員総数については、公私立高等学校の教育上の諸課題についての相互理解と、本県における高等学校教育の円滑な推進に資することを目的として設置した「三重県公私立高等学校協議会」（以下「公私協」という。）での協議を経て策定しています。

公私協では、「高等学校生徒募集定員に係る公私比率等検討部会」が令和4年2月16日にまとめた「令和9年度までの募集定員の公私比率等について」（以下「提言」という。）をふまえ協議しています。

[提言の要点]

令和4年3月から令和9年3月までの5年間で、中学校卒業生数が約1,000人減少することが見込まれる中、本県の高校が次代を担う三重の子どもたちにとって魅力ある学びの場であり続けられるよう、公私が切磋琢磨して取り組むことが大切である。今後も中学生の進路保障の観点を重視し、県民の理解が得られるよう、募集定員を策定することが求められる。

- 県立高校は、県内の広域にわたり学校を設置し、普通科や専門学科、総合学科を設置するなど多様な選択を可能にしている。私立高校は、設置者独自の建学の精神に基づき、個性豊かで特色ある教育活動を、経営の安定に努めながら展開している。このように、公私で担うべき役割や特性がそれぞれあることから、公私が協調して協議を行って募集定員総数を策定し、子どもたちの選択肢の維持・充実を図る必要がある。
- 地域ごとに中学校卒業生数の増減の状況、県立高校と私立高校の設置数や学校規模、中学生の進路状況などが異なることを勘案すると、各地域の公私比率については、桑名・四日市地域、鈴鹿・津地域、伊勢地域では、県立高校がやや低く、私立高校がやや高くなるように、松阪地域、伊賀地域では、現在と大きく変わらないように策定されることが適切である。（※尾鷲・熊野地域は県立高校のみ）
- その結果、県全体の公私比率については、中学生の進路希望や進路状況などが毎年度変化することから正確に予測することは難しいものの、令和9年度には県立高校が74.0～74.5%程度、私立高校が26.0～26.5%程度とすることが見込まれる。

2 令和6年度県立高等学校募集定員総数の策定

(1) 令和6年3月中学校卒業見込み人数

令和6年3月の県内の中学校卒業生数は、令和5年3月の卒業生数16,055人に比べ162人減少し、15,893人となることが見込まれます。

(2) 全日制課程

ア 県内全日制高校入学見込み人数

県立高等学校全日制課程募集定員総数は、県内全日制高校入学見込み人数をもとに策定しています。県内全日制高校入学見込み人数は、中学校卒業見込み人数に、全日制計画進学率（来春の中学校卒業生のうち、県内外の全日制高校へ進学すると見込まれる割合）と流出入率（全日制高校進学者の県外への流出や県外からの流入の状況を示す割合）を乗じて算出しています。

① 令和6年3月中学校卒業見込み人数 15,893人 (▲162)

② 全日制計画進学率 89.3% (▲0.6)

卒業年月	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
12月希望	92.4%	91.4%	90.8%	90.6%	90.0%	90.0%	89.1%	88.0%
実績進学率	90.4%	90.1%	89.8%	89.6%	89.2%	88.9%	88.1%	87.2%
				89.3%				

※令和4年度募集定員総数の策定までは、中学校3年生の12月進路希望状況調査の5か年平均値を使用。

※近年、計画進学率と実績進学率との差が大きくなっていったことから、公私比率等検討部会での協議をふまえ、令和5年度（前年度）から次のとおり変更。

【令和5～7年度】1～4年前の進路希望調査と5年前の実績進学率の5か年平均値

【令和8年度以降】1～3年前の進路希望調査と4、5年前の実績進学率の5か年平均値

③ 令和6年度全日制高校進学見込み人数 (①×②) 14,192人 (▲232)

④ 流出入率 98.6% (+0.2)

卒業年月	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3
流出入率	98.7%	98.6%	98.0%	98.4%	98.4%	98.9%	98.5%	98.6%
				98.6%				

※（県内全日制高校入学者数）÷（全日制高校進学者数）を過去5か年平均した値。

⑤ 令和6年度県内全日制高校入学見込み人数 (③×④) 13,993人 (▲200)

イ 県立高等学校全日制募集定員総数

県立高校と私立高校の募集定員を合計した募集定員総数は、各地域における全日制高校入学見込み人数の増減や、提言に示された令和9年度までの各地域の公私比率の方向性をふまえ策定します。

募集定員総数は、全日制高校入学見込み人数よりも一定数多く設定しており、当該分は公私双方の募集定員（重なり）として扱っています。これは、県立と私立それぞれの高校が互いに切磋琢磨して、特色化・魅力化が図られるよう設けているものであり、その人数は過度な競争を避けるため、公私協の協議において2桁までとすることとしています。

令和6年度の県立高等学校の募集定員総数は、公私協における協議をふまえ、前年度の10,640人に比べ200人少ない10,440人となりました。

令和6年度県立高等学校全日制募集定員総数 10,440人 (▲200)

《参考》

- ・ 私立高等学校全日制募集定員総数 3,580人 (▲10)
- ・ 公私比率 県立：私立＝74.6%：25.6%
(▲0.4：+0.3)
- ・ 重なり $10,440 + 3,580 - 13,993 = 27$ 人 (▲10)
0.2% (▲0.1)

(3) 定時制課程

前年度と同数の770人を募集することとしました。

(4) 通信制課程

前年度と同数の500人を募集することとしました。

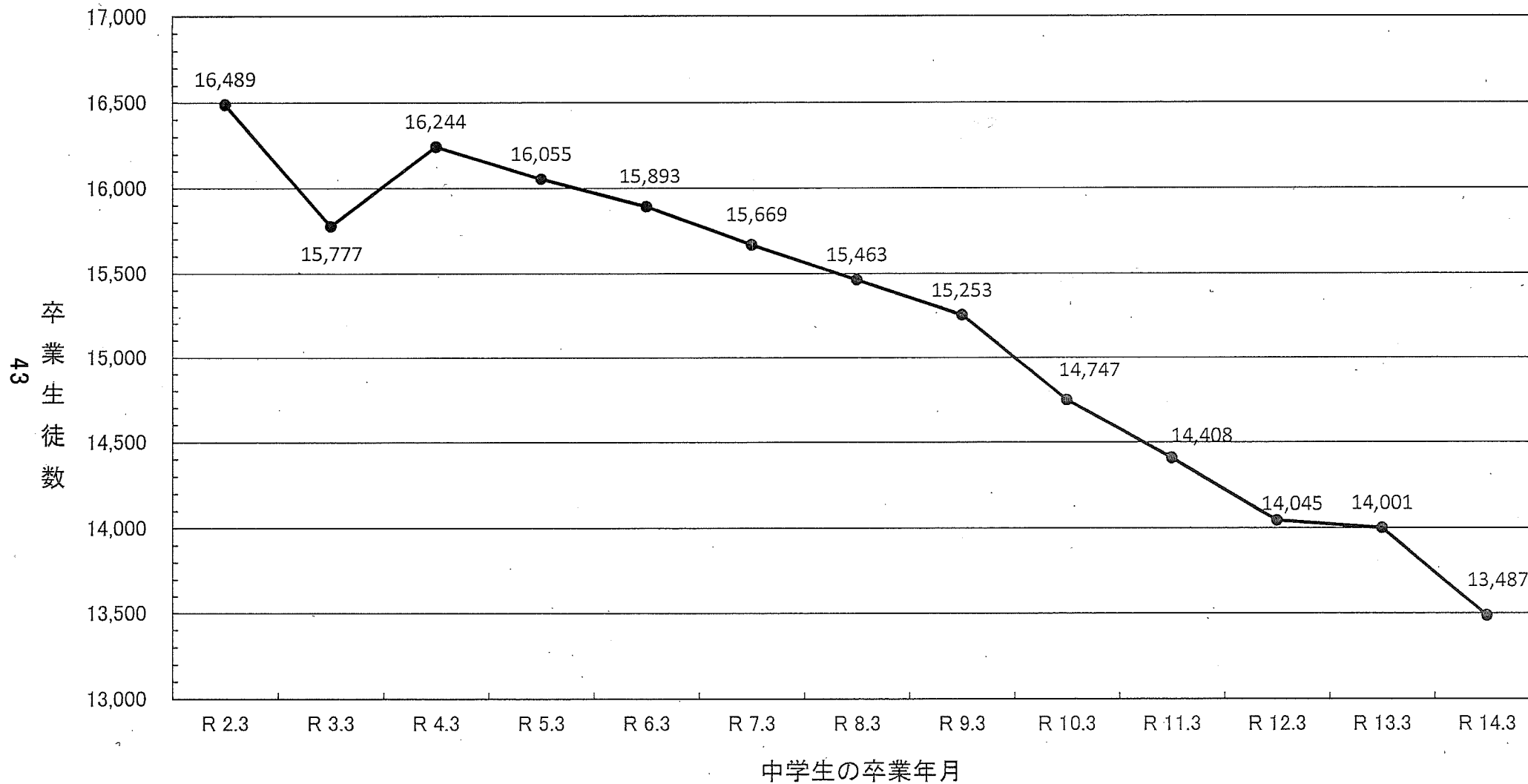
(5) 各県立高等学校の募集定員

各県立高等学校の募集定員は、中学生が自らの進路について考える時期を十分にとることができるよう、毎年度夏休み前の7月上旬に公表しています。今年度も教育委員会定例会において、各県立高等学校の募集定員について審議・決定し、例年と同様の時期に公表する予定です。

三重県中学校卒業生数の推移と予測(含社会増減)

令和5年5月1日 教育政策課調べ

グラフ



三重県 中学校卒業生数の推移と予測(含社会増減)

令和5年5月1日 教育政策課調べ

		R 2.3 卒業	R 3.3 卒業	R 4.3 卒業	R 5.3 卒業	R 6.3 現中3	R 7.3 現中2	R 8.3 現中1	R 9.3 現小6	R 10.3 現小5	R 11.3 現小4	R 12.3 現小3	R 13.3 現小2	R 14.3 現小1
桑名	卒業生数	1,986	1,941	1,972	1,979	1,950	1,979	1,935	1,928	1,893	1,851	1,819	1,754	1,736
	前年度対比		-45	31	7	-29	29	-44	-7	-35	-42	-32	-65	-18
	R5.3対比					-29	0	-44	-51	-86	-128	-160	-225	-243
四日市	卒業生数	3,578	3,418	3,649	3,437	3,420	3,423	3,439	3,349	3,310	3,239	3,061	3,175	3,094
	前年度対比		-160	231	-212	-17	3	16	-90	-39	-71	-178	114	-81
	R5.3対比					-17	-14	2	-88	-127	-198	-376	-262	-343
小計	卒業生数	5,564	5,359	5,621	5,416	5,370	5,402	5,374	5,277	5,203	5,090	4,880	4,929	4,830
	前年度対比		-205	262	-205	-46	32	-28	-97	-74	-113	-210	49	-99
	R5.3対比					-46	-14	-42	-139	-213	-326	-536	-487	-586
鈴鹿	卒業生数	2,416	2,259	2,409	2,221	2,415	2,264	2,254	2,215	2,098	2,109	2,099	2,038	1,906
	前年度対比		-157	150	-188	194	-151	-10	-39	-117	11	-10	-61	-132
	R5.3対比					194	43	33	-6	-123	-112	-122	-183	-315
津	卒業生数	2,686	2,586	2,520	2,655	2,636	2,524	2,527	2,465	2,429	2,374	2,323	2,288	2,261
	前年度対比		-100	-66	135	-19	-112	3	-62	-36	-55	-51	-35	-27
	R5.3対比					-19	-131	-128	-190	-226	-281	-332	-367	-394
伊賀	卒業生数	1,449	1,429	1,455	1,421	1,421	1,437	1,340	1,339	1,305	1,264	1,201	1,170	1,136
	前年度対比		-20	26	-34	0	16	-97	-1	-34	-41	-63	-31	-34
	R5.3対比					0	16	-81	-82	-116	-157	-220	-251	-285
小計	卒業生数	6,551	6,274	6,384	6,297	6,472	6,225	6,121	6,019	5,832	5,747	5,623	5,496	5,303
	前年度対比		-277	110	-87	175	-247	-104	-102	-187	-85	-124	-127	-193
	R5.3対比					175	-72	-176	-278	-465	-550	-674	-801	-994
松阪	卒業生数	1,924	1,801	1,844	1,934	1,854	1,872	1,808	1,800	1,747	1,581	1,622	1,629	1,600
	前年度対比		-123	43	90	80	18	-64	-8	-53	-166	41	7	-29
	R5.3対比					80	-62	-126	-134	-187	-353	-312	-305	-334
伊勢	卒業生数	1,966	1,827	1,879	1,925	1,727	1,754	1,717	1,724	1,564	1,568	1,576	1,542	1,429
	前年度対比		-139	52	46	-198	27	-37	7	-160	4	8	-34	-113
	R5.3対比					-198	-171	-208	-201	-361	-357	-349	-383	-496
尾鷲	卒業生数	228	242	248	220	211	182	197	197	157	165	140	149	137
	前年度対比		14	6	-28	-9	-29	15	0	-40	8	-25	9	-12
	R5.3対比					-9	-38	-23	-23	-63	-55	-80	-71	-83
熊野	卒業生数	256	274	268	263	259	234	246	236	244	257	204	256	188
	前年度対比		18	-6	-5	-4	-25	12	-10	8	13	-53	52	-68
	R5.3対比					-4	-29	-17	-27	-19	-6	-59	-7	-75
小計	卒業生数	4,374	4,144	4,239	4,342	4,051	4,042	3,968	3,957	3,712	3,571	3,542	3,576	3,354
	前年度対比		-230	95	103	-291	-9	-74	-11	-245	-141	-29	34	-222
	R5.3対比					-291	-300	-374	-385	-630	-771	-800	-766	-988
県内合計	卒業生数	16,489	15,777	16,244	16,055	15,893	15,669	15,463	15,253	14,747	14,408	14,045	14,001	13,487
	前年度対比		-712	467	-189	-162	-224	-206	-210	-506	-339	-363	-44	-514
	R5.3対比					-162	-386	-592	-802	-1,308	-1,647	-2,010	-2,054	-2,568

8 審議会等の審議状況について（令和5年2月15日～令和5年5月31日）

1 三重県教育職員特別免許状授与審査会

1 審議会等の名称	三重県教育職員特別免許状授与審査会
2 開催年月日	令和5年2月20日
3 委員	伊藤 信成 他7名（うち出席者8名）
4 諮問事項	特別免許状の授与について
5 調査審議結果	<p>任命権者等から推薦のあった特別免許状の教育職員検定申請5件について審査を行った結果、特別免許状を授与することが妥当である旨の意見書が、県教育委員会へ提出されました。</p> <p>※特別免許状制度は、教育職員免許法の規定に基づき、優れた知識や技能を有する社会人に、都道府県教育委員会が免許状を授与するものです。</p>
6 備考	次回開催予定：未定

2 三重県地方産業教育審議会

1 審議会等の名称	第3回三重県地方産業教育審議会
2 開催年月日	令和5年2月27日
3 委員	会長 中川 雅弘 副会長 村田 典子 委員 磯部 由香 他7名 (うち出席者7名)
4 諮問事項	次期「職業教育の充実・発展のための推進計画」の策定に向けて
5 調査審議結果	<p>○ 次期「職業教育の充実・発展のための推進計画」の策定に向けて審議を行いました。</p> <p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回審議会の意見が反映できている。 ・ 学科独自の目標については、非常に重要であるため、目標達成までのプロセスをしっかりと考えることが必要である。 ・ 到達目標も大切ではあるが、卒業後の進路については、あくまで生徒の希望や思いをふまえた進路指導をお願いしたい。 ・ 生徒同士で議論をしたり、自分の思いや意見を発表する場が重要であるため、そのような機会を創出してほしい。
6 備考	次回開催予定：令和5年9月頃

3 三重県社会教育委員の会議

1 審議会等の名称	第3回三重県社会教育委員の会議
2 開催年月日	令和5年3月16日
3 委員	座長 池山 敦 委員 石谷 正秀 他5名 (うち出席者7名)
4 諮問事項	持続可能な地域社会について
5 調査審議結果	<p>これまでの審議の概要を報告するとともに、第3回の審議事項に関して、具体的な方策等のご意見をいただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <p>① 社会教育関係者のネットワークはとても大事だと思う。アクティブに実践している人や、何をすればよいのかわからないという人などいろいろな層の人がいる。同じ層の人とつながることも必要であるし、違う層の人とつながることで刺激が生まれる。それぞれが何を必要としているのかということは考えないといけない。</p> <p>② ネットワーク構築に向けて、最初から大きくつくるのではなく、スピード感を出しながら小さく始めてはどうか。また、ミッションやロードマップ、ビジョンなど、基幹となる事項を明確に示して取り組んでいく必要がある。</p>
6 備考	次回開催予定：令和5年7月頃

4 三重県教育改革推進会議

1 審議会等の名称	第1回三重県教育改革推進会議
2 開催年月日	令和5年5月29日
3 委員	会長 小林 慶太郎 副会長 松浦 直己 委員 石川 正浩 他9名（うち出席者10名）
4 諮問事項	「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定について
5 調査審議結果	<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定にあたっては、子どもたちの意見を聴く機会をしっかりと設けることが大切。 ・現行の「三重の教育宣言」は、子どもたちを大切にする視点が伝わりやすい。次期ビジョンにおいても、「三重の教育宣言」や「ビジョンに込める想い」のような県民にわかりやすいメッセージがあるとよい。 ・「子どもたちに育みたい力」について、AIなどのデジタル化が進む中、「創造する力」を加えることはよいと思う。 ・「子どもたちに育みたい力」にある「協働する力」については、より広くとらえた「共生する力」という表現の方がよいのではないか。 ・「子どもたちに育みたい力」および「教育ビジョンを貫く視点」については、学校だけでなく家庭や地域も含めて取り組むことが重要。 ・コロナ禍における経験を今後どのように生かしていくのかという視点があるとよい。
6 備考	次回開催予定：令和5年9月頃